

**令和6年度 第3回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録(案)**

1 開催日時

令和6年8月27日(火) 午前9時30分から午前10時30分まで

2 開催場所

いわき市文化センター 3階 大会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員(15名のうち12名出席) ※五十音順

阿部育美委員、 荒川正勝委員、伊藤順朗委員、 佐藤光徳委員、
志賀達生委員、 菅波香織委員、杉村理一郎委員、鈴木隆次郎委員、
富樫那都子委員、新妻沙織委員、藤谷美由記委員、松本美穂子委員

(2) 事務局(15名)

こどもみらい部：長谷川部長、村上次長兼総合調整担当

こどもみらい課：篠原参事兼課長、箱崎課長補佐、遠藤主任主査兼企画係長、
丹野主査、山口事務主任

こども支援課：國井課長、佐々木主幹兼課長補佐、野崎主幹兼課長補佐

こども家庭課：赤塚課長、坂本主幹兼課長補佐

4 報告事項

(1) 子ども・若者の意見表明機会確保の取組みについて

(オンライン意見箱・放課後児童クラブでの意見交換)

(2) 第三次いわき市こどもみらいプラン策定に係るアンケート調査の結果について

(生活実態調査・こどもまんなか調査)

5 協議事項

(1) 第三次いわき市こどもみらいプランの施策体系について

(2) 第三次いわき市こどもみらいプランの基本理念の決定に向けた
プロセスについて

6 会議の形式等について

- ・ 委員半数以上の出席があり、会議が成立していることを確認した。
- ・ 会議を公開することを確認した。
- ・ 議事録は、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。
- ・ 議事録署名人は鈴木隆次郎委員、新妻沙織委員の2名を選出した。

7 内 容

～報告事項～

(1) 子ども・若者の意見表明機会確保の取組みについて (オンライン意見箱・放課後児童クラブでの意見交換)

発言者	発言内容
会長	報告事項(1)の「子ども・若者の意見表明機会確保の取組みについて(資料1)」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料1について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	放課後児童クラブでの意見聴取として、「くほんじ学童クラブ」を選定した理由を教えて欲しい。 また、聴取した内容を教育委員会等の関係部署へ周知する方法を教えてください。
事務局	「くほんじ学童クラブ」を選定した理由は、小学校4～6年生の児童が多いことに加えて、建屋が2つに分かれており意見聴取に参加しない1～3年生の活動を妨げずに意見聴取の場所を確保できたことが選定理由である。 また、聴取した内容については、足を運んで直接関係部署に話をしていきたい。
B委員	放課後児童クラブでの意見聴取で「トイレをもう1つ増やしてほしい」との意見が資料にあるが、児童のための「静養スペース」についても、図面上には表記されているが実態は無いというのが長年続いている。 放課後児童クラブの基準では、共用部分を含めずに児童一人当たりの床面積の基準が1.65㎡となっているが、実際は共用部分である「静養スペース」も含めて児童一人当たり1.65㎡で定員が設定されているのが実態である。 昨今、気候変動による猛暑が続いているので、「静養スペース」の設置について、ご検討願いたい。
事務局	実態を確認して改善できるよう考えていきたい。

(2) 第三次いわき市こどもみらいプラン策定に係るアンケート調査の結果について
(生活実態調査・こどもまんなか調査)

会長	報告事項(2)の「第三次いわき市こどもみらいプラン策定に係るアンケート調査の結果について(資料2)」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料2について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	1つ目に、今回はアンケート調査の速報値ということだったが、詳細な結果はいつ頃頂けるか。 2つ目に、「生活困難層」が23.6%いるという説明があった。 これは市の施策が行き届いていないからなのか、検証をして今後の5年間に繋げて欲しい。 3つ目に、「今の社会はこどもまんなか社会の実現に向かっている。」や「こども政策に関して意見を聞いてもらえている。」と思っている人の割合は、国よりもいわき市の調査の方が高いが、国が目標としている70%にはいわき市もまだ届いていないと説明があった。 今年度、子どもの意見表明機会確保の取組みは順調に進んでいると思うが、実際の取組に参加している児童の人数を考えると、この割合を70%まで近づけるのには厳しさもあると思う。 民間団体でも子どもの意見表明機会確保の取組みをしており、そのような民間団体の力も活かしつつ進めてもらいたい。
事務局	1つ目に、アンケート結果の詳細は10月の第4回会議で報告したい。 2つ目に、アンケート調査の結果に対して、市の施策が行き届いていなかったものがあるのか、行き届いていてこのような結果なのかなど、アンケート調査の結果を深く分析しながら、進めていきたい。 3つ目に、子どもの意見表明機会確保の取組みとして、学校を回りながら専用キットを使って子どもに権利について学んでもらう事業を検討しており、事業実施にあたっては、民間にもご協力頂けると非常に心強いと考えている。
C委員	アンケート調査の結果については、少子化対策の実態を見ることができるので、それを対策に活かすことが必要だと思う。 本市は、震災や原発事故の影響を強く受けている唯一の30万人都市という面では、他市町村との比較は難しい部分もあると思う。 アンケート調査の対象である中学校2年生は、震災頃の生まれとして心身の発達にも震災の影響があるのではと考えている。

D委員	子ども食堂の利用実績についても教えて欲しい。 また、今回の調査で「生活困難層」のデータがあったが、子どもの相対的貧困率などのデータがあったら教えて欲しい。
事務局	子ども食堂の利用実績は、次回の会議で報告したい。 国が公表している相対的貧困率については、市町村単位では公表されていないと認識している。 (厚生労働省実施の「国民生活基礎調査」では、国全体の相対的貧困率は公表されているが、自治体別の相対的貧困率は公表されていない。)

～協議事項～

(1) 第三次いわき市こどもみらいプランの施策体系について

会長	協議事項(1)の「第三次いわき市こどもみらいプランの施策体系について（資料3）」について、事務局より説明を求める。
事務局	資料3について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	子どもの人権尊重は重要だと長年指摘してきた中で、ようやく1つの基本目標になり、しかも4つのうち一番上になったのは、とても嬉しく思う。 学校での人権侵害に関係する「校則、体罰、高校中退、いじめ」などは、基本目標Ⅲや基本目標Ⅳに位置付けられているが、基本目標Ⅰの一項目とすべきかと思う。 また、「ひきこもり、不登校」は、「自殺、犯罪」などとは別の一項目とすべきかと思う。 不登校により、学校での学びの時間が確保されていないという話を聞いており、深刻な課題の一つかと思う。
事務局	ご意見頂いた学校関係の項目については、教育委員会と協議していきたい。
A委員	第2回会議のように、教育委員会にも同席をお願いしたい。
事務局	教育委員会職員の会議への同席も、調整できれば依頼したい。

A委員	こども大綱に記載の「障害児支援・医療的ケア児等への支援」に少し関係するかと思うが、新聞報道で公立保育所3箇所の募集停止について見た。 障がい児保育について多くの部分を公立保育所が担っており、更に公立保育所でも希望しても入所できない障がい児がいると聞いている。 障がい児の家庭内療育の困難さを考えると、障がい児の保育所への入所というのは非常に大事だと考えている。 公立保育所3箇所の募集停止について、障がい児の確保ができるかの検証結果などあれば教えて欲しい。
事務局	該当の公立保育所3箇所については、現在通っている児童が全員卒園した後の廃止を予定している。 具体的には、令和7年度は1歳児の受入を停止し、令和10年度時点の5歳児が卒園した時点での廃止を予定している。 建物が木造で老朽化しており、耐震化も難しいなど、総合的に勘案してこのような方針となった。 該当の3保育所については、それぞれの周辺施設での受け入れが可能と考えており、今も周辺の民間施設と具体的な話をしている。 なお、児童の受け皿がない状態での廃止とはならないよう、令和10年度に必ず廃止とはしておらず、あくまで「その方向性で進めている」という状況である。 廃止の3保育所に限らず、私立施設も障がい児の受入れをして頂いているが、更に受入れをして頂けるような施策を検討している。
A委員	支援が必要な児童が増えているという話は聞く。 放課後児童クラブでも、支援が必要な児童が増えており、対応の難しさを感じていると聞いている。
C委員	廃止となる令和10年度の出生数の見込み数はわかるか。
事務局	保育所等の需要と供給についての「需給計画」の中で回答したい。 なお、「需給計画」については、第3回会議の議題とすることを予定していたが、第4回会議での議題としたい。
C委員	市としても出生数の見込みを立てて、施策や計画を進めて欲しい。
E委員	こども大綱では、「切れ目のない保健・医療の確保」など、「切れ目のない」というのがキーワードである。 いわき市の施策体系案では、「切れ目のない療育支援」として「障害の

	早期発見・相談・支援」の項目に使われている。 「切れ目のない」を乳幼児期から学童期など広い範囲に広げるのも良いのではと思う。
--	--

(2) 第三次いわき市こどもみらいプランの基本理念の決定に向けたプロセスについて

会長	協議事項(2)の「第三次いわき市こどもみらいプランの基本理念の決定に向けたプロセスについて（資料４）」、事務局より説明を求める。
事務局	資料４について説明
会長	事務局の説明に対し、何か意見・質問があれば発言願いたい。
A委員	基本理念について、「子どもからの意見聴取」とあるが、大学生からの意見聴取か。
事務局	高校生からである。
A委員	大人の会議とは別に「子ども・若者委員会」を設けている自治体では、小中学生など、低年齢の子どもたちとも計画案ができた段階で、話し合いをするとも聞く。 発達に応じて意見を聞く権利があると思うので、もう少し年齢が低い子どもからも意見を聞ける機会があるといいと思う。
事務局	本日報告した放課後児童クラブでの意見聴取以外では、中学生対象の生徒会サミットまでの実施になるかと思う。
A委員	障がい児からの意見聴取も検討してほしい。 また、現行計画の基本理念のように、「子どもまんなか」は漢字の「子」を採用する予定か。
事務局	国が平仮名で表現している「こどもまんなか」より先に、本市の現行計画で「子どもまんなか」という表現を漢字で使っていた。 国の動きを考慮しつつ、本会議や学生の意見聴取を通じてこの部分も決めていきたい。
A委員	平仮名の「こども」には、発達段階にある若者も含まれていると思うので、その部分も踏まえて検討してほしい。

C委員	子どもの意見聴取は、どのような形で実施するか。
事務局	「いわきアカデミア」のいわき発見ゼミで、高校生がいわき市を訪問するので、その中で意見聴取したいと考えている。
C委員	「いわきアカデミア」に参加する学生など特定の層だけではなく、幅広く色々な層から意見を聞けるといいと思う。
A委員	障がいや不登校など課題を抱えている子どもからの意見を聞く取組みをしている。 課題を抱えている子どもは、市の計画や施策で重点的に対象とすると思うので、来年度以降はこの層から市が意見聴取できるようにしてほしいと思う。

(2) その他

発言者	発言内容
会長	事務局から何かあるか。
事務局	第2回会議の質問について回答したい。 スクールソーシャルワーカーからヤングケアラーに関する相談が、どの程度あったかについてである。 令和6年2月に開催した要保護児童対策地域協議会実務者会議で提出したヤングケアラーケースは6ケースあり、うち1ケースがスクールソーシャルワーカーからの相談で支援に繋がったものである。 まだまだ、相談件数は少ない状況にある。 なお、相談内容としては、児童が不登校であり、スクールソーシャルワーカーが介入したところ、ヤングケアラーとなっている状況が見受けられたという内容であった。 今後もスクールソーシャルワーカーとの情報交換をするなど、相談がしやすい体制を整備したい。
A委員	傍聴の案内をHP等で見られるようにしてほしい。
事務局	HPでの案内が今回漏れており、大変申し訳なかった。
会長	事務局から他に何かあるか。

事務局	事前に相談させていただいた会議日程について、第4回会議は10月中旬から下旬で調整中であり、第5回会議は11月28日午後2時から予定している。
会長	それでは、この辺で、本日の会議を閉じさせていただきます。 皆さんから、貴重なご意見をいただくことができました。 ありがとうございました。